

おすすが送る

豊明損保通信



こんにちは。

子供の頃、千歳飴が苦手でもらった千歳飴を友達に配っていたおすすです。

11月といえば七五三



七五三の思い出は、窮屈な着物を着て神社に行き、苦手な千歳飴をもらって帰る、という思い出しかないです。周りの子供達は千歳飴をもらって喜んでいるのですが、苦手な私には理解できませんでした。今思うと、逆にあの頃しか食べられないのだからもったいなかったな、と少し後悔。



みなさんは11月といえば七五三以外で何を思い浮かべますか？私はポッキーの日なんです。1がポッキーに見えるので11月11日はポッキーの日らしいですね。でも私は別にポッキーが大好きではないです。なのに何故11月にポッキーの日の印象が強いのかというと、学生の頃にポッキー大好きな友達がいたからなんです。普段からおやつにポッキーを食べていて、11月11日になるとポッキーしか食べていなかったんです。嘘のような本当の話です。



秋になってから食べる量が増え、危機感を感じたので9月後半頃から主食をサツマイモに変えるコグマダイエットを始めてみました。韓国語でサツマイモをコグマというそうです。少しずつですが体重が減ってきました。せいろで蒸したサツマイモがとても美味しいです。でも大分飽きてきたので、継続が危ういです。強い気持ちで頑張ります。寒くなってきたので、体調管理に気をつけましょうね！



おすすの

へえそうなんだ！



熱中症が傷害保険で補償される！？

今年の夏もとても暑かったですね。ニュースでも、熱中症で救急搬送されたという報道がよく見られました。そんな時社長に、傷害保険で熱中症が補償されると教えてもらいました。傷害保険で熱中症が！？と驚いた私のそうなんだを共有させていただきます。

まず傷害保険とは、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをして、入院や通院、死亡したりした場合などに保険金が支払われる保険です。日本国内外を問わず、家庭内、職場内、通勤中、旅行中などのケガが補償されます。



これは私でも知っていました。ケガをよくするので私にピッタリな保険だな、と思っていました。しかし驚いたのは次の内容です…

なんと傷害保険で熱中症による入院や通院も補償されるのです。みなさん知っていましたか？私はてっきり、傷害保険は目に見える傷だけが補償されると思っていたので驚きました。毎年暑くなる夏、傷害保険で熱中症のもしもが補償されるのはありがたいと思いました。

まさか傷害保険で熱中症の入院、通院が補償されるなんて…初めて社長に話を聞いた時は本当に目が飛び出ました。もし、今年の夏に熱中症で病院へ行き傷害保険に加入している方で未請求の方がいましたら、加入している保険会社または代理店にご連絡くださいね。

